

史料紹介

古宇田 亮 修

当研究所では、平成十七年度（二〇〇五）より社会福祉法人錦華学院に所蔵される東京感化院時代の史料の翻刻公開を開始した。本号はその六冊目に当たるとする。史料の翻刻作業については、従前どおり北都古文書研究会（会長齋藤博氏）に全面的な御協力を仰いだ。ここに銘記し、会員諸氏の変わらぬ御尽力に対し厚く御礼申し上げるものである。また本号の編集・版下作成は、筆者の担当になるものである。なお、校正に際しては、菅田理一（淑徳大学）ならびに三浦周（大正大学総合佛教研究所研究員）の両氏に御協力頂いた。ここに記して謝意を表したい。

さて、平成十六年（二〇〇四）に三好一成研究員を中心とする当研究所の調査班によって発掘、整理された錦華学院所蔵の東京感化院関係史料のうち、全体の五五%余りの分量を占める日誌類については、『史料集(2)』の解説(1)において目録を公開した。その後、その目録にもれていた日誌類三冊の所蔵を確認したため、ここにその翻刻を公開するものである。その三冊とは、明治二十五年、二十六年、二十七年の日誌簿であり、いずれも岡西閑亭により記載されたものである。これら三冊は、本郷駒込曙町から渋谷村羽澤への移転前後の東京感化院の運営状況が記された貴重な記録である。

〈史料24〉 日誌簿（明治二十五年）

一一六丁からなる和綴じ本であり、一一五丁目まで記載がある。欄外に「金中堂」と印刷された一二行書きの野紙が用いられている。記載期間は明治二十五年一年分であり、記載者は岡西閑亭である。

内容としては〈史料5〉「日誌（明治二十三年一月）」の後継と考えられるものである。来院者への対応、入院の申請に対する対応、外部連絡、職員の任免・出張、送付・受領物品の管理等、感化院の運営に関する事項一般が記載されている。

この年、特に注目されるべき点としては、東京感化院は宮内省より渋谷羽澤の御料地を借り受けることに成功したことである。それに関する記述としては、以下がある。

七月四日「渋谷御料地ノ内、拝借地仮受取ノ為メ院長出張セラル、三村三好、不惑及ヒ大工西山岩助、土方高木吉右衛門、同所へ出張」

七月五日「岡西書記、院用ヲ帯ヒ早朝渋谷御料地へ出張ス、前八時帰院、院長、栃木県御料地拝借ノ件ニ付、同地方へ出張」


七月一七日「千葉感化院坪井善四郎氏来院、院長及菊亭、三村三好、坪井善四郎ノ諸氏、豊島（南）御料地ノ内、代々木御料地、下検分トシテ同地へ出張ス」

十一月一日「院長、午前八時半ヨリ南豊島羽澤御料地見分トシテ出張、岡西書記随行、同書記ハ午後一時半帰院ス」

「高瀬真卿日記抄（七）」（須藤欣二編並脚註）^②によると、高瀬は、この年五月頃より岩村通俊宮内省御料局長を始めとする御料局関係者と度々面会して、渋谷村羽澤のほか、代々木、新宿の御料地も見分している。

八月一九日の日記には「築地之花房次官邸へ参る。昨日、宮内省の評議。羽沢之地を貸すべきに定る。」とあり、八月一八日に評議がなされた旨が宮内省御料局次官である花房義質より伝えられている。その土地は宮内省が当時赤十字社に貸していたものであったが、この決定により病室の移転を赤十字社に通達していることが、日記抄に記載されている。

〈史料25〉 日誌簿 東京感化院事務所（明治二十六年）

一六〇丁からなる和綴じ本であり、一五一丁まで記載がある。欄外に「 中製式」と印刷された一二行書きの野紙が用いられている。記載期間は明治二十六年一年分であり、記載者は岡西閑亭である。ただし、九月一四日から二一日の八日間、岡西は「腹痛症」により欠勤しているにもかかわらず、筆跡は岡西のものであるから、この部分はおそらく九月二二日に他の職員のメモを参考にして書いたものと推測される。

内容としては〈史料24〉の後継と考えられるものであり、それと同様の事項が記載されている。

この年の十一月二八日、午後六時半より駒込曙町の感化院において「大直毘神霊代遷宮御動座式」が執行されたが、その次第も本史料には記載されている。翌二九日には荷物の運搬を開始し、「御正体行幸式」が渋谷村羽澤の新院において執行された旨が記される。翌三〇日には、院生、職員は馬車三台に分乗して移動し、渋谷村羽澤での感化事業を開始した旨が記されている。なお、この年の後半については〈史料7〉「視察所日記（明治二十六年七月改）」（『史料集(2)』所収）と記載期間が重なるため、当然ながら相互に対照すべきである。

〈史料26〉 日誌簿 東京感化院院司（明治二十七年）

一七五丁からなる和綴じ本である。欄外に「き」と印刷された一二行書きの野紙が用いられている。記載期間は明治二十七年一年分であり、記載者は岡西閑亭である。一丁目と終わりから二丁は一部分がそれぞれ表紙と裏表紙に固着していて、判読が困難な箇所があるが、北都古文書研究会の御協力によりかなりの文字が復元できたことは幸いであった。会員諸氏の御尽力に対し、改めて感謝申し上げます。

内容としては〈史料25〉の後継と考えられるものであり、それと同様の事項が記載されている。この年の四月までは、〈史料8〉「監督所日誌（明治二十七年一月改）」（『史料集(2)』所収）と記載期間が重なるため、相互に対照すべきである。

註

(1) 「史料の概要紹介」（『東京感化院関係史料集(2)』（長谷川仏教文化研究所年報 第三二号別冊）所収）、二〇〇七年三月。

(2) 須藤欣二編並脚註「高瀬真卿日記抄（七）」（『日本古書通信』第二九三号、一八〇一九頁所収）一九六八年九月。

（当研究所主任研究員）